

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年8月17日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年2月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、ファミリーファンド方式により、高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。

信託金の限度額は、10兆円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)		
	年2回	日本	ファミリー ファンド	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回	北米		あり (適時ヘッジ)
	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 公債・高格付 債))	その他	アフリカ 中近東(中東) エマージング		
資産複合				

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

該当する属性区分の定義について

その他資産 (投資信託証券(債券 公債・高格付債))	投資信託証券(マザーファンド)を通じて、主として、債券(公債 ^{*1} ・ 高格付債 ^{*2})に投資する。
年12回(毎月)	目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載 があるものをいう。
グローバル(日本含む)	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界 (日本を含む)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するも のをいう。
為替ヘッジあり (適時ヘッジ)	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産 に為替のヘッジを行う旨の記載があるもののうち適時ヘッジを行うもの をいう。恒常的に為替ヘッジを行うものではありません。

*1 公債・・・目論見書又は投資信託約款において日本国又は各国の政府の発行する国債(地方
債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。)に主として投資する旨の記
載のあるものをいう。

*2 高格付債・・・三菱UFJ国際投信株式会社のファンドにおける定義により、目論見書又は投資
信託約款において、原則としてA格相当以上の債券を投資対象とする旨の記載の
あるものをいう。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載し
ております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ

(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに
信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。

特色1

世界主要先進国の、信用力の高いソブリン債券を主要投資対象とし、国際分散投資を行います。

ポイント① 世界主要先進国

- 世界主要先進国は、OECD加盟国とします。
OECD(経済協力開発機構)は、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関です。
- 世界主要先進国のソブリン債券は、社債や新興国債券等に比べ相対的に価格変動リスクが抑えられ、流動性にも優れているため、安定した投資成果を目指した資産運用に適していると考えられます。
- OECD非加盟国のうち、三菱UFJ国際投信がOECD加盟国に相当する経済実態を有すると判断する国のソブリン債券に投資することがあります。

ポイント② ソブリン債券

各国の政府が発行する **国債** や政府機関が発行する **政府機関債** 等をいいます。
また、世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関が発行する **国際機関債** のほか、当ファンドにおいてはカナダ、オーストラリアなどの **州政府債** もソブリン債券に含まれます。

ポイント③ 高い信用力

格付けの例

	Moody's社	S&P社
高い	Aaa	AAA
	Aa	AA
	A	A
	Baa	BBB
	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
	C	C
低い	-	D

A格以上 の信用力の高い債券に投資します。

- 原則としてMoody's社、S&P社等の格付機関のうち、少なくともひとつの格付機関においてA格相当以上の格付けを付与されたものに投資します。
- 格付けとは、債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

現在の投資先と格付け状況 (2020年5月29日現在)

●国債

カナダ	Aaa	AAA
アメリカ	Aaa	AA+
ノルウェー	Aaa	AAA
スウェーデン	Aaa	AAA
ドイツ	Aaa	AAA
オランダ	Aaa	AAA
デンマーク	Aaa	AAA
オーストリア	Aa1	AA+
フィンランド	Aa1	AA+
イギリス	Aa2	AA
フランス	Aa2	AA
ベルギー	Aa3	AA
アイルランド	A2	AA-
スペイン	Baa1	A
シンガポール	Aaa	AAA
日本	A1	A+
オーストラリア	Aaa	AAA
ニュージーランド	Aaa	AA+

※上記は投資先のうち国債のみを記載しています。

※上記の投資先は将来変更となる可能性があります。

※格付け(自国通貨建て長期債務格付け等)は、左にMoody's社、右にS&P社の格付けを記載しています。(出所)Bloomberg

※格付けは、今後の政治、経済、社会情勢等により変更されることがあります。

特色2

安定的な利子収入の確保と、金利・為替見通しに基づく運用戦略により、収益の獲得を目指します。

ポイント① 安定的な利子収入の確保

先進国のソブリン債券を中長期保有することにより、安定的な利子収入の確保を継続することで、債券価格や為替の変動による損益のブレをカバーする効果が期待されます。(利子収入の積み上げ効果)

■ ご参考

下記のグラフは、当ファンドの実績ではなく、ベンチマーク (FTSE世界国債インデックス (円ベース、日本を含む)) のデータを基に作成したものです。先進国国債の利子収入の積み上げ効果をわかりやすく表示するための参考情報として掲載しています。

先進国国債 (円ベース) の投資収益の要因分析 (期間: 1997年12月末～2020年5月末)



※上記は、1997年末を100として指数化したFTSE世界国債インデックス (円ベース、日本を含む) を「トータル投資収益」とし、これを三菱UFJ国際投信の計算により月次で「利子収入要因」と「価格変動要因」に分け、それぞれを累積したものです。なお、「利子収入要因」は、各月の利子収入 (経過利子を含む) を当該各月の為替レートで換算したものの累積値となります。

(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

ポイント② 金利・為替見通しに基づく運用戦略

● 金利変動リスクのコントロール

一般に、債券の価格は金利が上昇 (低下) すると下落 (上昇) します。

また、満期までの残存期間が長い (短い) 債券や利率が低い (高い) 債券ほど、金利の動きによる債券価格の変動が大きく (小さく) なります。

そこで当ファンドは、金利変動の予測に応じて組入債券の入替えを行い、債券価格の変動リスクをコントロールします。

金利が相対的に上昇 ↗ (債券価格が下落 ↘) すると予測した場合

満期までの残存期間が **短い** 債券への入替えを行い、債券価格の下落リスクを抑制

金利が相対的に低下 ↘ (債券価格が上昇 ↗) すると予測した場合

満期までの残存期間が **長い** 債券への入替えを行い、債券価格の値上がり益の獲得を目指す

● 為替変動リスクのコントロール

通貨が相対的に上昇 ↗ すると予測した場合

その通貨の組入比率の引き上げ

通貨が相対的に下落 ↘ すると予測した場合

その通貨の組入比率の引き下げ

※組入比率の調整によるほか、一時的に為替ヘッジを行う場合があります。

◆FTSE世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。

FTSE世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※ベンチマークを上回る投資成果をおげることを目指し運用を行いますが、これを保証するものではありません。

◆ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。

ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社は、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(本部所在地:米国カリフォルニア州)の日本拠点です。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。



毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。



上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

<信用格付会社等の提供する格付け等の情報について>

本書において格付け等の情報を提供する信用格付会社等の第三者は、格付け等の情報についての正確性、完全性、適時性または入手可能性を保証するものではなく、理由の如何を問わず、過失その他による誤り若しくは脱漏またはかかる内容を利用して得られた結果についての責任を負いません。第三者たる内容提供者は、市場性または特定の目的や利用への適合性についての保証を含め(これに限られません。)、明示黙示を問わずいかなる保証も行わず、本書において提供されている情報の内容の利用に関して、直接、間接、付随的、懲戒的、補償的、懲罰的、特別的若しくは結果的に生じた損害、費用、経費、弁護士費用または損失(逸失利益若しくは収益および機会費用を含みます。)について、いかなる責任または債務も負わないことをここに明示します。信用格付は意見の表明であり、事実の表明でも、またいかなる金融商品の購入、保有または売却を勧奨するものでもありません。信用格付は金融商品の適格性や金融商品が投資目的に合致していることを示すものではなく、投資助言として依拠すべきものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



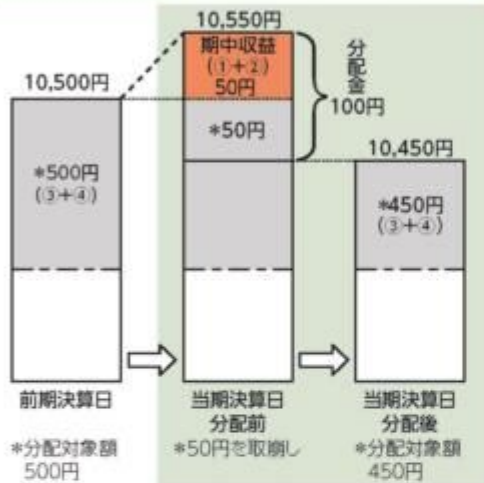
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

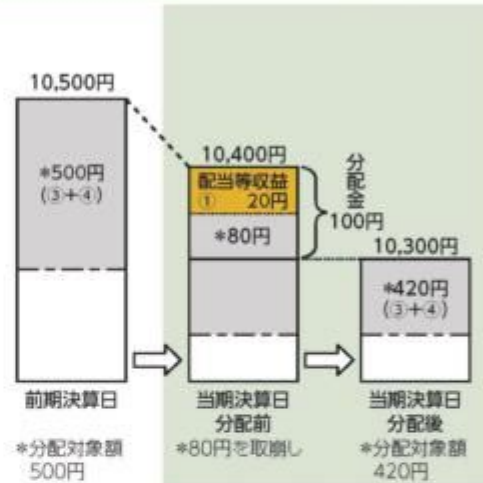
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



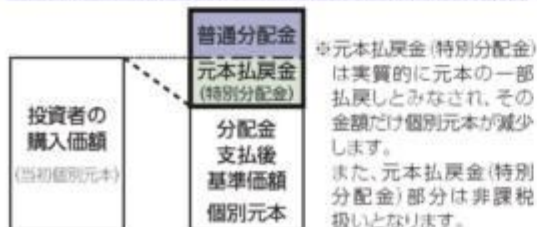
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

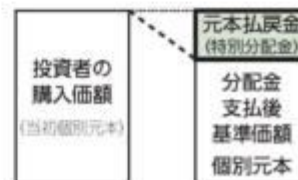
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■ 主な投資制限

マザーファンドへの投資

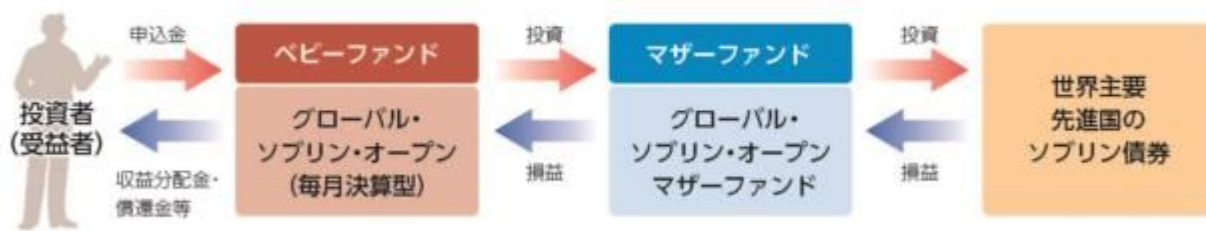
マザーファンドへの投資は、制限を設けません。

外貨建資産への投資

外貨建資産への実質投資は、制限を設けません。

■ ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。

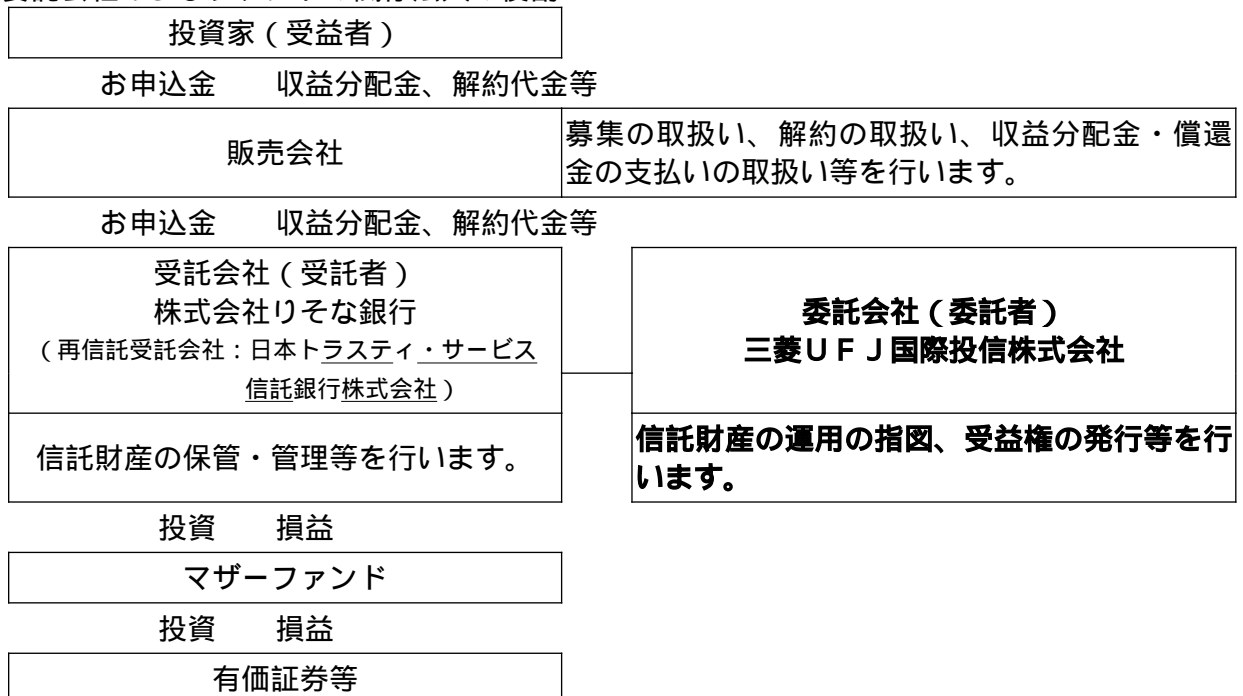


ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

(3) 【ファンドの仕組み】

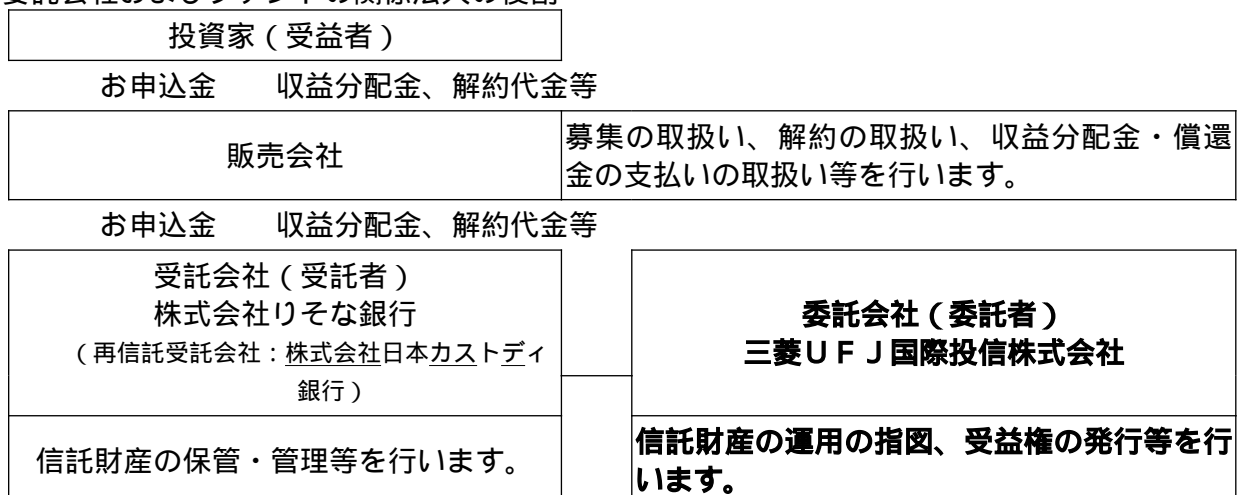
< 訂正前 >

委託会社およびファンドの関係法人の役割



< 訂正後 >

委託会社およびファンドの関係法人の役割



投資 損益
マザーファンド
投資 損益
有価証券等

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2019年11月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

委託会社の概況(2020年5月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

為替変動リスク

ファンドは、主にユーロ建や米ドル建等の外貨建の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません。)。投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なればファンドの基準価額の下落要因となります。

金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

信用リスク

原則として格付けがA格以上のソブリン債券に投資しますが、投資している国の経済情勢

の変化や各投資対象の格付けの変更により、債券価格が変動し、ファンドの基準価額も変動します。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

カウンターパーティー・リスク(取引相手先の決済不履行リスク)

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

ベンチマークについての留意点

「FTSE世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)」をベンチマークとしますが、ファンドがベンチマークを上回る投資成果をあげることがを保証するものではありません。

その他の主な留意点

- a. 受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または30億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- b. 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- c. 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に関催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選

損することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2020年5月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）】

（1）【投資状況】

令和 2年 5月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	390,667,964,622	99.70
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		1,177,408,225	0.30
純資産総額		391,845,372,847	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 2年 5月29日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

日本	親投資信託受益証券	グローバル・ソブリン・オープンマザーファンド	183,774,562,340	2.0910	384,272,609,853	2.1258	390,667,964,622	99.70
----	-----------	------------------------	-----------------	--------	-----------------	--------	-----------------	-------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 5月29日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.70
合計	99.70

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年5月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第150計算期間末日 (平成22年 6月17日)	3,498,968,142,658	3,520,413,846,497	5,710	5,745
第151計算期間末日 (平成22年 7月20日)	3,354,409,917,803	3,375,448,409,280	5,580	5,615
第152計算期間末日 (平成22年 8月17日)	3,294,537,616,800	3,315,220,199,675	5,575	5,610
第153計算期間末日 (平成22年 9月17日)	3,250,472,123,838	3,270,744,941,075	5,612	5,647
第154計算期間末日 (平成22年10月18日)	3,150,223,199,795	3,170,125,361,507	5,540	5,575
第155計算期間末日 (平成22年11月17日)	3,038,679,995,421	3,058,199,299,358	5,449	5,484
第156計算期間末日 (平成22年12月17日)	2,916,281,424,555	2,935,360,215,545	5,350	5,385
第157計算期間末日 (平成23年 1月17日)	2,820,931,775,005	2,839,551,637,287	5,303	5,338
第158計算期間末日 (平成23年 2月17日)	2,742,787,150,993	2,760,824,017,364	5,322	5,357
第159計算期間末日 (平成23年 3月17日)	2,579,873,531,254	2,597,433,809,784	5,142	5,177
第160計算期間末日 (平成23年 4月18日)	2,669,708,554,029	2,686,948,408,851	5,420	5,455
第161計算期間末日 (平成23年 5月17日)	2,557,604,171,933	2,574,613,383,405	5,263	5,298
第162計算期間末日 (平成23年 6月17日)	2,487,847,336,894	2,504,449,429,911	5,245	5,280
第163計算期間末日 (平成23年 7月19日)	2,352,386,223,044	2,368,597,523,259	5,079	5,114
第164計算期間末日 (平成23年 8月17日)	2,287,717,536,215	2,303,514,198,275	5,069	5,104

第165計算期間末日	(平成23年 9月20日)	2,164,047,428,578	2,179,389,006,594	4,937	4,972
第166計算期間末日	(平成23年10月17日)	2,071,616,729,121	2,086,401,692,524	4,904	4,939
第167計算期間末日	(平成23年11月17日)	1,961,060,401,697	1,975,256,743,472	4,835	4,870
第168計算期間末日	(平成23年12月19日)	1,874,273,371,610	1,887,916,580,652	4,808	4,843
第169計算期間末日	(平成24年 1月17日)	1,806,177,174,884	1,819,486,127,386	4,750	4,785
第170計算期間末日	(平成24年 2月17日)	1,779,727,814,336	1,792,459,443,386	4,893	4,928
第171計算期間末日	(平成24年 3月19日)	1,782,895,420,415	1,795,293,622,400	5,033	5,068
第172計算期間末日	(平成24年 4月17日)	1,709,821,983,228	1,722,016,375,814	4,907	4,942
第173計算期間末日	(平成24年 5月17日)	1,659,376,587,782	1,671,398,467,518	4,831	4,866
第174計算期間末日	(平成24年 6月18日)	1,614,375,530,573	1,626,154,169,817	4,797	4,832
第175計算期間末日	(平成24年 7月17日)	1,577,505,631,983	1,589,074,698,883	4,772	4,807
第176計算期間末日	(平成24年 8月17日)	1,538,641,400,608	1,549,986,241,454	4,747	4,782
第177計算期間末日	(平成24年 9月18日)	1,504,092,661,439	1,515,218,597,073	4,732	4,767
第178計算期間末日	(平成24年10月17日)	1,478,294,746,802	1,489,221,508,660	4,735	4,770
第179計算期間末日	(平成24年11月19日)	1,479,162,443,419	1,489,859,378,665	4,840	4,875
第180計算期間末日	(平成24年12月17日)	1,502,357,757,362	1,512,848,777,103	5,012	5,047
第181計算期間末日	(平成25年 1月17日)	1,550,417,751,731	1,560,772,460,868	5,241	5,276
第182計算期間末日	(平成25年 2月18日)	1,573,677,880,695	1,583,847,482,975	5,416	5,451
第183計算期間末日	(平成25年 3月18日)	1,544,494,656,815	1,554,490,763,049	5,408	5,443
第184計算期間末日	(平成25年 4月17日)	1,590,770,339,274	1,600,571,863,449	5,680	5,715
第185計算期間末日	(平成25年 5月17日)	1,589,436,471,356	1,599,066,834,583	5,777	5,812
第186計算期間末日	(平成25年 6月17日)	1,421,788,807,839	1,431,243,919,542	5,263	5,298
第187計算期間末日	(平成25年 7月17日)	1,422,166,270,689	1,431,527,988,647	5,317	5,352
第188計算期間末日	(平成25年 8月19日)	1,363,937,883,757	1,373,196,551,004	5,156	5,191
第189計算期間末日	(平成25年 9月17日)	1,359,595,697,298	1,368,768,147,247	5,188	5,223
第190計算期間末日	(平成25年10月17日)	1,352,632,118,691	1,361,714,101,136	5,213	5,248
第191計算期間末日	(平成25年11月18日)	1,349,374,945,396	1,358,348,361,573	5,263	5,298
第192計算期間末日	(平成25年12月17日)	1,342,700,017,123	1,351,449,753,796	5,371	5,406
第193計算期間末日	(平成26年 1月17日)	1,322,876,925,328	1,327,785,881,383	5,390	5,410
第194計算期間末日	(平成26年 2月17日)	1,235,690,992,050	1,240,359,255,884	5,294	5,314
第195計算期間末日	(平成26年 3月17日)	1,199,605,636,706	1,204,116,556,042	5,319	5,339
第196計算期間末日	(平成26年 4月17日)	1,173,034,624,760	1,177,415,492,971	5,355	5,375
第197計算期間末日	(平成26年 5月19日)	1,144,811,552,700	1,149,097,027,234	5,343	5,363
第198計算期間末日	(平成26年 6月17日)	1,113,825,571,187	1,118,007,685,550	5,327	5,347
第199計算期間末日	(平成26年 7月17日)	1,090,620,199,913	1,094,700,289,653	5,346	5,366
第200計算期間末日	(平成26年 8月18日)	1,076,758,423,930	1,080,754,854,027	5,389	5,409
第201計算期間末日	(平成26年 9月17日)	1,064,354,410,897	1,068,250,789,479	5,463	5,483
第202計算期間末日	(平成26年10月17日)	1,040,880,867,460	1,044,702,154,883	5,448	5,468
第203計算期間末日	(平成26年11月17日)	1,089,199,264,096	1,092,926,043,022	5,845	5,865
第204計算期間末日	(平成26年12月17日)	1,070,020,246,014	1,073,655,088,815	5,888	5,908
第205計算期間末日	(平成27年 1月19日)	1,052,347,412,824	1,055,934,489,588	5,867	5,887
第206計算期間末日	(平成27年 2月17日)	1,029,266,770,818	1,032,802,792,267	5,822	5,842
第207計算期間末日	(平成27年 3月17日)	1,015,761,295,378	1,019,237,664,523	5,844	5,864

第208計算期間末日	(平成27年 4月17日)	999,797,905,521	1,003,219,173,043	5,845	5,865
第209計算期間末日	(平成27年 5月18日)	978,905,004,822	982,277,462,321	5,805	5,825
第210計算期間末日	(平成27年 6月17日)	958,982,350,896	962,288,972,758	5,800	5,820
第211計算期間末日	(平成27年 7月17日)	935,908,276,970	939,161,034,943	5,755	5,775
第212計算期間末日	(平成27年 8月17日)	932,826,885,185	936,035,564,772	5,814	5,834
第213計算期間末日	(平成27年 9月17日)	888,059,348,404	891,229,339,715	5,603	5,623
第214計算期間末日	(平成27年10月19日)	884,395,431,993	887,538,458,325	5,628	5,648
第215計算期間末日	(平成27年11月17日)	871,547,018,309	874,653,859,806	5,611	5,631
第216計算期間末日	(平成27年12月17日)	854,468,716,821	857,537,586,270	5,569	5,589
第217計算期間末日	(平成28年 1月18日)	810,816,331,767	813,855,390,160	5,336	5,356
第218計算期間末日	(平成28年 2月17日)	801,084,107,789	804,092,304,932	5,326	5,346
第219計算期間末日	(平成28年 3月17日)	791,522,110,673	794,504,298,116	5,308	5,328
第220計算期間末日	(平成28年 4月18日)	762,568,970,518	765,523,142,394	5,163	5,183
第221計算期間末日	(平成28年 5月17日)	759,276,723,051	762,211,605,923	5,174	5,194
第222計算期間末日	(平成28年 6月17日)	730,546,467,300	733,453,622,791	5,026	5,046
第223計算期間末日	(平成28年 7月19日)	730,023,202,461	732,904,019,207	5,068	5,088
第224計算期間末日	(平成28年 8月17日)	698,100,269,730	699,528,307,494	4,889	4,899
第225計算期間末日	(平成28年 9月20日)	668,359,011,982	669,740,229,008	4,839	4,849
第226計算期間末日	(平成28年10月17日)	661,749,925,299	663,110,585,835	4,863	4,873
第227計算期間末日	(平成28年11月17日)	649,690,128,815	651,021,572,796	4,880	4,890
第228計算期間末日	(平成28年12月19日)	666,871,192,906	668,169,413,634	5,137	5,147
第229計算期間末日	(平成29年 1月17日)	642,424,281,491	643,701,281,338	5,031	5,041
第230計算期間末日	(平成29年 2月17日)	624,743,413,075	625,993,054,091	4,999	5,009
第231計算期間末日	(平成29年 3月17日)	611,978,758,910	613,205,324,684	4,989	4,999
第232計算期間末日	(平成29年 4月17日)	585,732,404,704	586,943,553,044	4,836	4,846
第233計算期間末日	(平成29年 5月17日)	602,696,428,438	603,890,714,278	5,047	5,057
第234計算期間末日	(平成29年 6月19日)	592,948,748,949	594,122,494,260	5,052	5,062
第235計算期間末日	(平成29年 7月18日)	589,997,781,113	591,153,054,310	5,107	5,117
第236計算期間末日	(平成29年 8月17日)	575,559,345,619	576,694,270,340	5,071	5,081
第237計算期間末日	(平成29年 9月19日)	577,772,064,945	578,890,483,011	5,166	5,176
第238計算期間末日	(平成29年10月17日)	566,420,148,282	567,520,910,999	5,146	5,156
第239計算期間末日	(平成29年11月17日)	557,404,897,593	558,486,441,160	5,154	5,164
第240計算期間末日	(平成29年12月18日)	550,071,260,361	551,137,765,544	5,158	5,168
第241計算期間末日	(平成30年 1月17日)	538,299,670,779	539,353,657,883	5,107	5,117
第242計算期間末日	(平成30年 2月19日)	508,618,445,164	509,659,581,302	4,885	4,895
第243計算期間末日	(平成30年 3月19日)	500,717,838,287	501,749,502,695	4,853	4,863
第244計算期間末日	(平成30年 4月17日)	504,992,493,099	506,015,107,577	4,938	4,948
第245計算期間末日	(平成30年 5月17日)	494,651,701,121	495,664,604,548	4,884	4,894
第246計算期間末日	(平成30年 6月18日)	488,292,752,618	489,293,929,271	4,877	4,887
第247計算期間末日	(平成30年 7月17日)	493,677,605,925	494,668,447,920	4,982	4,992
第248計算期間末日	(平成30年 8月17日)	472,825,981,984	473,804,353,979	4,833	4,843
第249計算期間末日	(平成30年 9月18日)	472,736,733,733	473,704,895,964	4,883	4,893
第250計算期間末日	(平成30年10月17日)	463,488,839,301	464,444,531,841	4,850	4,860

第251計算期間末日	(平成30年11月19日)	456,842,493,778	457,787,281,329	4,835	4,845
第252計算期間末日	(平成30年12月17日)	455,808,780,092	456,742,763,008	4,880	4,890
第253計算期間末日	(平成31年 1月17日)	440,697,877,270	441,624,968,458	4,754	4,764
第254計算期間末日	(平成31年 2月18日)	442,638,795,386	443,556,472,797	4,823	4,833
第255計算期間末日	(平成31年 3月18日)	443,490,044,150	444,397,713,884	4,886	4,896
第256計算期間末日	(平成31年 4月17日)	439,664,217,790	440,559,994,606	4,908	4,918
第257計算期間末日	(令和 1年 5月17日)	430,019,767,679	430,909,208,779	4,835	4,845
第258計算期間末日	(令和 1年 6月17日)	430,756,636,810	431,639,983,828	4,876	4,886
第259計算期間末日	(令和 1年 7月17日)	426,120,800,585	426,996,507,007	4,866	4,876
第260計算期間末日	(令和 1年 8月19日)	426,703,308,701	427,571,684,123	4,914	4,924
第261計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	420,400,204,100	421,261,034,699	4,884	4,894
第262計算期間末日	(令和 1年10月17日)	420,150,205,923	421,003,436,321	4,924	4,934
第263計算期間末日	(令和 1年11月18日)	412,513,033,123	413,358,051,049	4,882	4,892
第264計算期間末日	(令和 1年12月17日)	411,573,935,767	412,410,314,637	4,921	4,931
第265計算期間末日	(令和 2年 1月17日)	409,831,748,261	410,660,049,914	4,948	4,958
第266計算期間末日	(令和 2年 2月17日)	404,987,078,263	405,807,582,582	4,936	4,946
第267計算期間末日	(令和 2年 3月17日)	390,896,221,010	391,706,753,369	4,823	4,833
第268計算期間末日	(令和 2年 4月17日)	391,142,347,950	391,945,220,139	4,872	4,882
第269計算期間末日	(令和 2年 5月18日)	386,308,678,888	387,109,272,273	4,825	4,835
	令和 1年 5月末日	429,256,492,810		4,842	
	6月末日	431,251,079,792		4,900	
	7月末日	426,490,873,624		4,890	
	8月末日	424,550,926,369		4,908	
	9月末日	420,434,247,176		4,905	
	10月末日	418,863,603,321		4,931	
	11月末日	414,027,707,031		4,917	
	12月末日	410,016,812,065		4,930	
	令和 2年 1月末日	407,659,594,578		4,947	
	2月末日	406,834,809,483		4,985	
	3月末日	396,987,686,638		4,923	
	4月末日	387,588,696,771		4,836	
	5月末日	391,845,372,847		4,903	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第150計算期間	35円
第151計算期間	35円
第152計算期間	35円
第153計算期間	35円
第154計算期間	35円
第155計算期間	35円

第156計算期間	35円
第157計算期間	35円
第158計算期間	35円
第159計算期間	35円
第160計算期間	35円
第161計算期間	35円
第162計算期間	35円
第163計算期間	35円
第164計算期間	35円
第165計算期間	35円
第166計算期間	35円
第167計算期間	35円
第168計算期間	35円
第169計算期間	35円
第170計算期間	35円
第171計算期間	35円
第172計算期間	35円
第173計算期間	35円
第174計算期間	35円
第175計算期間	35円
第176計算期間	35円
第177計算期間	35円
第178計算期間	35円
第179計算期間	35円
第180計算期間	35円
第181計算期間	35円
第182計算期間	35円
第183計算期間	35円
第184計算期間	35円
第185計算期間	35円
第186計算期間	35円
第187計算期間	35円
第188計算期間	35円
第189計算期間	35円
第190計算期間	35円
第191計算期間	35円
第192計算期間	35円
第193計算期間	20円
第194計算期間	20円
第195計算期間	20円
第196計算期間	20円
第197計算期間	20円
第198計算期間	20円

第199計算期間	20円
第200計算期間	20円
第201計算期間	20円
第202計算期間	20円
第203計算期間	20円
第204計算期間	20円
第205計算期間	20円
第206計算期間	20円
第207計算期間	20円
第208計算期間	20円
第209計算期間	20円
第210計算期間	20円
第211計算期間	20円
第212計算期間	20円
第213計算期間	20円
第214計算期間	20円
第215計算期間	20円
第216計算期間	20円
第217計算期間	20円
第218計算期間	20円
第219計算期間	20円
第220計算期間	20円
第221計算期間	20円
第222計算期間	20円
第223計算期間	20円
第224計算期間	10円
第225計算期間	10円
第226計算期間	10円
第227計算期間	10円
第228計算期間	10円
第229計算期間	10円
第230計算期間	10円
第231計算期間	10円
第232計算期間	10円
第233計算期間	10円
第234計算期間	10円
第235計算期間	10円
第236計算期間	10円
第237計算期間	10円
第238計算期間	10円
第239計算期間	10円
第240計算期間	10円
第241計算期間	10円

第242計算期間	10円
第243計算期間	10円
第244計算期間	10円
第245計算期間	10円
第246計算期間	10円
第247計算期間	10円
第248計算期間	10円
第249計算期間	10円
第250計算期間	10円
第251計算期間	10円
第252計算期間	10円
第253計算期間	10円
第254計算期間	10円
第255計算期間	10円
第256計算期間	10円
第257計算期間	10円
第258計算期間	10円
第259計算期間	10円
第260計算期間	10円
第261計算期間	10円
第262計算期間	10円
第263計算期間	10円
第264計算期間	10円
第265計算期間	10円
第266計算期間	10円
第267計算期間	10円
第268計算期間	10円
第269計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第150計算期間	1.54
第151計算期間	1.66
第152計算期間	0.53
第153計算期間	1.29
第154計算期間	0.65
第155計算期間	1.01
第156計算期間	1.17
第157計算期間	0.22
第158計算期間	1.01
第159計算期間	2.72

第160計算期間	6.08
第161計算期間	2.25
第162計算期間	0.32
第163計算期間	2.49
第164計算期間	0.49
第165計算期間	1.91
第166計算期間	0.04
第167計算期間	0.69
第168計算期間	0.16
第169計算期間	0.47
第170計算期間	3.74
第171計算期間	3.57
第172計算期間	1.80
第173計算期間	0.83
第174計算期間	0.02
第175計算期間	0.20
第176計算期間	0.20
第177計算期間	0.42
第178計算期間	0.80
第179計算期間	2.95
第180計算期間	4.27
第181計算期間	5.26
第182計算期間	4.00
第183計算期間	0.49
第184計算期間	5.67
第185計算期間	2.32
第186計算期間	8.29
第187計算期間	1.69
第188計算期間	2.36
第189計算期間	1.29
第190計算期間	1.15
第191計算期間	1.63
第192計算期間	2.71
第193計算期間	0.72
第194計算期間	1.41
第195計算期間	0.85
第196計算期間	1.05
第197計算期間	0.14
第198計算期間	0.07
第199計算期間	0.73
第200計算期間	1.17
第201計算期間	1.74
第202計算期間	0.09

第203計算期間	7.65
第204計算期間	1.07
第205計算期間	0.01
第206計算期間	0.42
第207計算期間	0.72
第208計算期間	0.35
第209計算期間	0.34
第210計算期間	0.25
第211計算期間	0.43
第212計算期間	1.37
第213計算期間	3.28
第214計算期間	0.80
第215計算期間	0.05
第216計算期間	0.39
第217計算期間	3.82
第218計算期間	0.18
第219計算期間	0.03
第220計算期間	2.35
第221計算期間	0.60
第222計算期間	2.47
第223計算期間	1.23
第224計算期間	3.33
第225計算期間	0.81
第226計算期間	0.70
第227計算期間	0.55
第228計算期間	5.47
第229計算期間	1.86
第230計算期間	0.43
第231計算期間	0.00
第232計算期間	2.86
第233計算期間	4.56
第234計算期間	0.29
第235計算期間	1.28
第236計算期間	0.50
第237計算期間	2.07
第238計算期間	0.19
第239計算期間	0.34
第240計算期間	0.27
第241計算期間	0.79
第242計算期間	4.15
第243計算期間	0.45
第244計算期間	1.95
第245計算期間	0.89

第246計算期間	0.06
第247計算期間	2.35
第248計算期間	2.79
第249計算期間	1.24
第250計算期間	0.47
第251計算期間	0.10
第252計算期間	1.13
第253計算期間	2.37
第254計算期間	1.66
第255計算期間	1.51
第256計算期間	0.65
第257計算期間	1.28
第258計算期間	1.05
第259計算期間	0.00
第260計算期間	1.19
第261計算期間	0.40
第262計算期間	1.02
第263計算期間	0.64
第264計算期間	1.00
第265計算期間	0.75
第266計算期間	0.04
第267計算期間	2.08
第268計算期間	1.22
第269計算期間	0.75

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第150計算期間	20,682,565,648	159,675,698,403	6,127,343,954,264
第151計算期間	23,755,178,896	140,101,568,189	6,010,997,564,971
第152計算期間	18,420,762,946	120,108,934,860	5,909,309,393,057
第153計算期間	17,371,894,317	134,447,790,853	5,792,233,496,521
第154計算期間	12,081,381,755	117,982,960,468	5,686,331,917,808
第155計算期間	12,668,485,664	122,056,421,251	5,576,943,982,221
第156計算期間	13,237,715,139	139,098,557,294	5,451,083,140,066
第157計算期間	10,809,235,173	141,931,723,167	5,319,960,652,072
第158計算期間	11,745,246,563	178,315,506,673	5,153,390,391,962
第159計算期間	10,034,348,611	146,202,303,289	5,017,222,437,284
第160計算期間	13,849,383,164	105,399,013,972	4,925,672,806,476
第161計算期間	12,138,780,803	78,036,880,749	4,859,774,706,530
第162計算期間	11,401,926,959	127,721,485,556	4,743,455,147,933

第163計算期間	11,597,493,419	123,252,579,826	4,631,800,061,526
第164計算期間	10,825,484,632	129,293,528,975	4,513,332,017,183
第165計算期間	7,641,060,015	137,665,072,608	4,383,308,004,590
第166計算期間	6,076,370,031	165,109,116,583	4,224,275,258,038
第167計算期間	5,476,323,775	173,653,931,635	4,056,097,650,178
第168計算期間	4,967,297,795	163,005,221,655	3,898,059,726,318
第169計算期間	5,295,711,177	100,797,579,739	3,802,557,857,756
第170計算期間	4,830,280,568	169,779,838,119	3,637,608,300,205
第171計算期間	5,148,574,788	100,413,450,593	3,542,343,424,400
第172計算期間	5,397,540,827	63,628,797,776	3,484,112,167,451
第173計算期間	4,416,135,193	53,705,520,891	3,434,822,781,753
第174計算期間	4,026,048,616	73,523,331,895	3,365,325,498,474
第175計算期間	4,437,131,369	64,314,943,976	3,305,447,685,867
第176計算期間	4,127,288,615	68,191,875,492	3,241,383,098,990
第177計算期間	3,863,703,500	66,408,049,678	3,178,838,752,812
第178計算期間	4,509,624,320	61,416,417,541	3,121,931,959,591
第179計算期間	4,267,597,753	69,932,343,965	3,056,267,213,379
第180計算期間	4,724,449,520	63,557,450,913	2,997,434,211,986
第181計算期間	6,080,127,636	45,026,014,630	2,958,488,324,992
第182計算期間	9,517,615,753	62,405,289,261	2,905,600,651,484
第183計算期間	7,300,164,310	56,870,462,955	2,856,030,352,839
第184計算期間	7,888,958,826	63,483,833,052	2,800,435,478,613
第185計算期間	8,371,298,058	57,274,426,097	2,751,532,350,574
第186計算期間	7,591,205,687	57,663,069,595	2,701,460,486,666
第187計算期間	7,618,806,356	34,302,733,416	2,674,776,559,606
第188計算期間	8,560,935,733	38,003,996,041	2,645,333,499,298
第189計算期間	7,084,768,663	31,718,282,368	2,620,699,985,593
第190計算期間	6,597,633,046	32,445,491,364	2,594,852,127,275
第191計算期間	5,818,007,889	36,836,941,611	2,563,833,193,553
第192計算期間	7,553,778,747	71,462,208,567	2,499,924,763,733
第193計算期間	8,071,060,579	53,517,796,549	2,454,478,027,763
第194計算期間	4,619,130,897	124,965,241,309	2,334,131,917,351
第195計算期間	2,797,783,970	81,470,033,292	2,255,459,668,029
第196計算期間	2,850,012,663	67,875,574,735	2,190,434,105,957
第197計算期間	2,215,677,669	49,912,516,209	2,142,737,267,417
第198計算期間	3,719,030,940	55,399,116,470	2,091,057,181,887
第199計算期間	2,567,714,959	53,580,026,417	2,040,044,870,429
第200計算期間	2,045,650,295	43,875,472,201	1,998,215,048,523
第201計算期間	2,039,811,112	52,065,568,149	1,948,189,291,486
第202計算期間	2,223,873,829	39,769,453,511	1,910,643,711,804
第203計算期間	2,375,115,339	49,629,363,939	1,863,389,463,204
第204計算期間	2,938,668,559	48,906,731,146	1,817,421,400,617
第205計算期間	3,124,323,093	27,007,341,303	1,793,538,382,407

第206計算期間	2,501,312,201	28,028,970,018	1,768,010,724,590
第207計算期間	2,464,685,401	32,290,837,258	1,738,184,572,733
第208計算期間	2,724,966,752	30,275,778,184	1,710,633,761,301
第209計算期間	1,895,628,956	26,300,640,359	1,686,228,749,898
第210計算期間	2,023,481,339	34,941,299,807	1,653,310,931,430
第211計算期間	2,913,439,544	29,845,384,281	1,626,378,986,693
第212計算期間	2,201,264,028	24,240,456,980	1,604,339,793,741
第213計算期間	3,661,114,603	23,005,252,517	1,584,995,655,827
第214計算期間	1,778,320,398	15,260,810,149	1,571,513,166,076
第215計算期間	1,806,291,215	19,898,708,356	1,553,420,748,935
第216計算期間	2,134,103,213	21,120,127,560	1,534,434,724,588
第217計算期間	2,655,442,772	17,560,970,566	1,519,529,196,794
第218計算期間	2,060,353,065	17,490,978,249	1,504,098,571,610
第219計算期間	2,195,180,711	15,200,030,611	1,491,093,721,710
第220計算期間	2,028,795,492	16,036,578,865	1,477,085,938,337
第221計算期間	1,811,372,241	11,455,874,114	1,467,441,436,464
第222計算期間	2,138,007,074	16,001,697,565	1,453,577,745,973
第223計算期間	1,814,333,700	14,983,706,467	1,440,408,373,206
第224計算期間	1,661,594,399	14,032,202,932	1,428,037,764,673
第225計算期間	986,331,369	47,807,069,291	1,381,217,026,751
第226計算期間	2,286,390,109	22,842,880,174	1,360,660,536,686
第227計算期間	919,687,526	30,136,242,862	1,331,443,981,350
第228計算期間	1,019,804,787	34,243,057,547	1,298,220,728,590
第229計算期間	909,158,590	22,130,039,554	1,276,999,847,626
第230計算期間	774,680,302	28,133,511,895	1,249,641,016,033
第231計算期間	878,615,260	23,953,857,070	1,226,565,774,223
第232計算期間	850,132,220	16,267,566,215	1,211,148,340,228
第233計算期間	770,560,658	17,633,060,182	1,194,285,840,704
第234計算期間	752,562,434	21,293,091,662	1,173,745,311,476
第235計算期間	681,208,479	19,153,322,033	1,155,273,197,922
第236計算期間	784,244,816	21,132,721,012	1,134,924,721,726
第237計算期間	771,330,982	17,277,986,219	1,118,418,066,489
第238計算期間	771,152,276	18,426,501,278	1,100,762,717,487
第239計算期間	732,127,923	19,951,277,467	1,081,543,567,943
第240計算期間	645,878,505	15,684,263,175	1,066,505,183,273
第241計算期間	936,065,697	13,454,144,558	1,053,987,104,412
第242計算期間	861,175,924	13,712,142,130	1,041,136,138,206
第243計算期間	1,764,227,814	11,235,957,880	1,031,664,408,140
第244計算期間	742,711,778	9,792,641,604	1,022,614,478,314
第245計算期間	651,430,719	10,362,481,444	1,012,903,427,589
第246計算期間	661,116,326	12,387,890,086	1,001,176,653,829
第247計算期間	647,661,811	10,982,320,165	990,841,995,475
第248計算期間	617,866,216	13,087,866,300	978,371,995,391

第249計算期間	624,405,381	10,834,169,005	968,162,231,767
第250計算期間	581,140,428	13,050,832,067	955,692,540,128
第251計算期間	606,460,244	11,511,449,246	944,787,551,126
第252計算期間	568,256,555	11,372,890,917	933,982,916,764
第253計算期間	855,345,510	7,747,073,556	927,091,188,718
第254計算期間	532,845,662	9,946,623,100	917,677,411,280
第255計算期間	540,111,817	10,547,788,477	907,669,734,620
第256計算期間	571,157,282	12,464,075,425	895,776,816,477
第257計算期間	768,735,203	7,104,450,875	889,441,100,805
第258計算期間	746,305,730	6,840,387,812	883,347,018,723
第259計算期間	537,399,737	8,177,995,634	875,706,422,826
第260計算期間	570,791,371	7,901,792,131	868,375,422,066
第261計算期間	526,070,842	8,070,893,159	860,830,599,749
第262計算期間	491,211,918	8,091,413,311	853,230,398,356
第263計算期間	495,501,019	8,707,972,975	845,017,926,400
第264計算期間	538,230,014	9,177,286,170	836,378,870,244
第265計算期間	555,377,662	8,632,594,472	828,301,653,434
第266計算期間	602,174,973	8,399,508,726	820,504,319,681
第267計算期間	458,268,278	10,430,228,686	810,532,359,273
第268計算期間	564,045,620	8,224,215,829	802,872,189,064
第269計算期間	503,535,936	2,782,339,088	800,593,385,912

（参考）

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

投資状況

令和 2年 5月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	167,033,124,202	39.24
	スペイン	63,768,485,968	14.98
	日本	40,188,529,000	9.44
	イギリス	21,137,227,618	4.97
	フランス	14,502,747,722	3.41
	アイルランド	13,084,467,417	3.07
	ノルウェー	10,396,243,270	2.44
	オーストリア	8,132,293,727	1.91
	ベルギー	7,704,400,663	1.81
	シンガポール	5,498,054,146	1.29
	オランダ	3,374,319,378	0.79
	オーストラリア	2,516,216,685	0.59

	ドイツ	2,482,921,756	0.58
	カナダ	1,214,217,849	0.29
	フィンランド	1,036,840,331	0.24
	デンマーク	514,226,013	0.12
	ニュージーランド	423,347,848	0.10
	スウェーデン	264,521,990	0.06
	小計	363,272,185,583	85.35
地方債証券	カナダ	9,560,152,803	2.25
特殊債券	ポーランド	8,686,301,085	2.04
	アメリカ	6,122,712,849	1.44
	オーストラリア	6,047,406,256	1.42
	スウェーデン	5,459,336,390	1.28
	メキシコ	2,899,534,361	0.68
	ニュージーランド	1,419,961,972	0.33
	小計	30,635,252,913	7.20
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		22,155,364,273	5.20
純資産総額		425,622,955,572	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和2年5月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	3.625 T-BOND 440215	150,000,000	16,007.68	24,011,533,008	15,594.37	23,391,555,352	3.625000	2044/2/15	5.50
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 440815	115,000,000	14,922.30	17,160,653,894	14,522.43	16,700,795,128	3.125000	2044/8/15	3.92
アメリカ	国債証券	8.75 T-BOND 200815	145,000,000	10,981.08	15,922,567,748	10,949.99	15,877,497,557	8.750000	2020/8/15	3.73
日本	国債証券	第171回利付国 債(20年)	9,000,000,000	99.26	8,933,850,000	99.17	8,925,750,000	0.300000	2039/12/20	2.10
ポー ランド	特殊債券	4.25 EIB 221025	300,000,000	2,902.86	8,708,601,924	2,895.43	8,686,301,085	4.250000	2022/10/25	2.04
日本	国債証券	第164回利付国 債(20年)	8,000,000,000	103.38	8,270,800,000	103.20	8,256,400,000	0.500000	2038/3/20	1.94
スペイン	国債証券	2.9 SPAIN GOVT 461031	50,000,000	15,521.19	7,760,598,764	16,215.04	8,107,523,789	2.900000	2046/10/31	1.90
スペイン	国債証券	5.9 SPAIN GOVT 260730	50,000,000	15,958.49	7,979,248,775	16,139.81	8,069,907,896	5.900000	2026/7/30	1.90
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 210731	70,000,000	10,959.65	7,671,761,453	10,949.15	7,664,410,766	1.750000	2021/7/31	1.80
アメリカ	国債証券	1.5 T-NOTE 260815	60,000,000	11,455.30	6,873,183,188	11,420.86	6,852,517,266	1.500000	2026/8/15	1.61
フランス	国債証券	1.25 O.A.T 340525	50,000,000	13,552.70	6,776,352,660	13,624.50	6,812,252,485	1.250000	2034/5/25	1.60
スペイン	国債証券	1.95 SPAIN GOVT 260430	50,000,000	13,068.02	6,534,012,457	13,235.71	6,617,856,151	1.950000	2026/4/30	1.55

アメリカ	国債証券	8 T-BOND 211115	54,000,000	12,016.05	6,488,671,025	11,990.85	6,475,061,759	8.000000	2021/11/15	1.52
スペイン	国債証券	1.3 SPAIN GOVT 261031	50,000,000	12,626.11	6,313,059,068	12,794.95	6,397,477,564	1.300000	2026/10/31	1.50
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280815	50,000,000	12,763.30	6,381,653,476	12,703.66	6,351,830,703	2.875000	2028/8/15	1.49
スペイン	国債証券	2.7 SPAIN GOVT 481031	40,000,000	15,086.77	6,034,711,228	15,813.01	6,325,206,397	2.700000	2048/10/31	1.49
アメリカ	国債証券	7.25 T-BOND 220815	50,000,000	12,468.01	6,234,009,743	12,436.09	6,218,048,259	7.250000	2022/8/15	1.46
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 290515	50,000,000	12,428.95	6,214,477,930	12,364.26	6,182,134,922	2.375000	2029/5/15	1.45
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 261115	50,000,000	11,815.69	5,907,849,414	11,776.21	5,888,107,578	2.000000	2026/11/15	1.38
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 241231	50,000,000	11,717.40	5,858,704,844	11,691.36	5,845,683,633	2.250000	2024/12/31	1.37
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250815	50,000,000	11,673.72	5,836,862,813	11,649.36	5,824,681,680	2.000000	2025/8/15	1.37
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250215	50,000,000	11,610.71	5,805,359,883	11,585.51	5,792,758,711	2.000000	2025/2/15	1.36
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	50,000,000	11,499.82	5,749,914,726	11,473.78	5,736,893,516	1.625000	2026/2/15	1.35
スペイン	国債証券	5.75 SPAIN GOVT 320730	30,000,000	18,609.66	5,582,899,981	19,019.77	5,705,931,488	5.750000	2032/7/30	1.34
イギリス	国債証券	4.25 GILT 360307	25,000,000	20,820.86	5,205,215,148	20,896.21	5,224,052,962	4.250000	2036/3/7	1.23
日本	国債証券	第1 5 3 回利付国債 (2 0 年)	4,500,000,000	116.11	5,224,950,000	115.81	5,211,855,000	1.300000	2035/6/20	1.22
スペイン	国債証券	1.45 SPAIN GOVT 290430	40,000,000	12,714.19	5,085,678,761	12,977.11	5,190,846,725	1.450000	2029/4/30	1.22
スペイン	国債証券	1.45 SPAIN GOVT 271031	40,000,000	12,725.40	5,090,162,814	12,936.89	5,174,759,410	1.450000	2027/10/31	1.22
カナダ	地方債証券	2.4 ONTARIO 260602	60,000,000	8,371.33	5,022,798,666	8,378.66	5,027,198,430	2.400000	2026/6/2	1.18
日本	国債証券	第1 6 8 回利付国債 (2 0 年)	4,600,000,000	101.33	4,661,226,000	101.06	4,648,760,000	0.400000	2039/3/20	1.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 5月29日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	85.35
地方債証券	2.25
特殊債券	7.20
合計	94.79

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

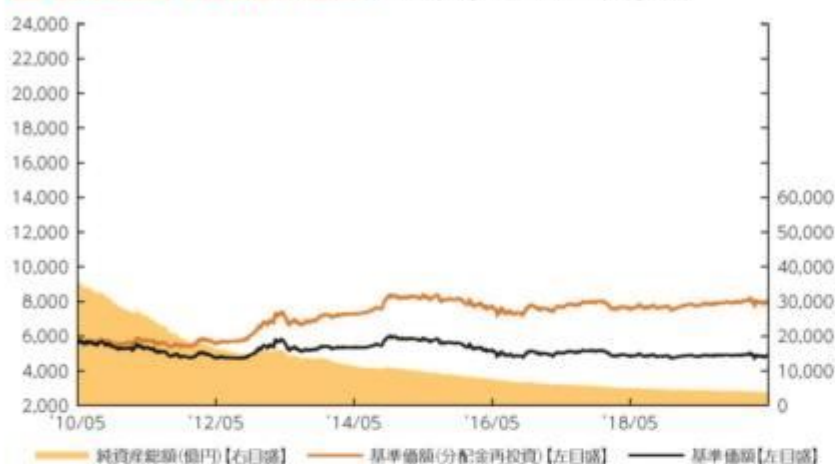
参考情報



運用実績

2020年5月29日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2010年5月31日～2020年5月29日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	4,903円
純資産総額	3,918億円

■ 分配の推移

2020年5月	10円
2020年4月	10円
2020年3月	10円
2020年2月	10円
2020年1月	10円
2019年12月	10円
直近年間累計	120円
設定来累計	9,036円

•分配金は1万口当たり、税引前

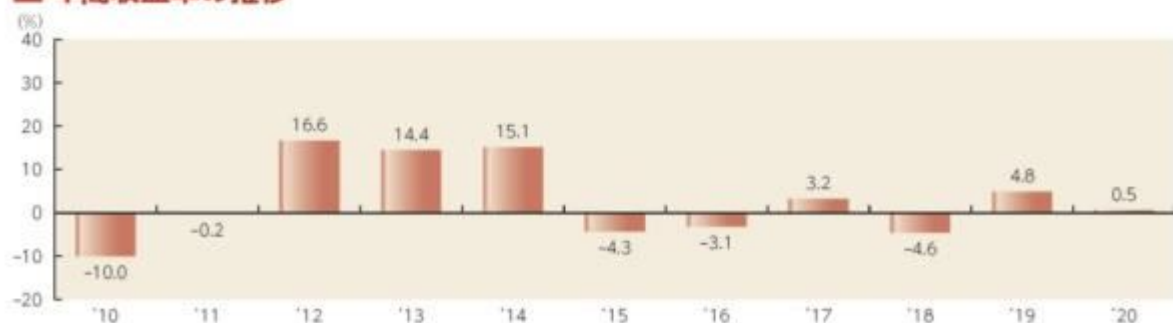
■ 主要な資産の状況

組入上位通貨	比率
1 アメリカドル	42.9%
2 ユーロ	27.0%
3 円	9.9%
4 イギリスポンド	5.0%
5 メキシコペソ	2.7%
6 カナダドル	2.5%
7 ノルウェークローネ	2.4%
8 ポーランドズロチ	2.1%
9 オーストラリアドル	2.0%
10 スウェーデンクローネ	1.3%

組入上位銘柄	種別	国・地域	比率
1 3.625 T-BOND 440215	国債	アメリカ	5.5%
2 3.125 T-BOND 440815	国債	アメリカ	3.9%
3 8.75 T-BOND 200815	国債	アメリカ	3.7%
4 第171回利付国債(20年)	国債	日本	2.1%
5 4.25 EIB 221025	特殊債	ポーランド	2.0%
6 第164回利付国債(20年)	国債	日本	1.9%
7 2.9 SPAIN GOVT 461031	国債	スペイン	1.9%
8 5.9 SPAIN GOVT 260730	国債	スペイン	1.9%
9 1.75 T-NOTE 210731	国債	アメリカ	1.8%
10 1.5 T-NOTE 260815	国債	アメリカ	1.6%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2020年は年初から5月29日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和1年11月19日から令和2年5月18日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

	前期 [令和1年11月18日現在]	当期 [令和2年5月18日現在]
(単位：円)		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,503,363,865	2,348,985,390
親投資信託受益証券	411,279,201,774	385,145,525,744
未収入金	394,852,202	169,264,539
流動資産合計	414,177,417,841	387,663,775,673
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	845,017,926	800,593,385
未払解約金	317,326,289	100,397,866
未払受託者報酬	20,052,109	18,134,721
未払委託者報酬	481,250,603	435,233,297
未払利息	4,458	4,183
その他未払費用	733,333	733,333
流動負債合計	1,664,384,718	1,355,096,785
負債合計	1,664,384,718	1,355,096,785
純資産の部		
元本等		
元本	845,017,926,400	800,593,385,912
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	432,504,893,277	414,284,707,024
（分配準備積立金）	1,449,709,348	29,044,915
元本等合計	412,513,033,123	386,308,678,888
純資産合計	412,513,033,123	386,308,678,888
負債純資産合計	414,177,417,841	387,663,775,673

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期		当期	
	自 至	令和 1年 5月18日 令和 1年11月18日	自 至	令和 1年11月19日 令和 2年 5月18日
営業収益				
有価証券売買等損益		12,211,972,184		3,148,702,512
営業収益合計		12,211,972,184		3,148,702,512
営業費用				
支払利息		503,109		475,788
受託者報酬		116,433,527		109,970,161
委託者報酬		2,794,404,545		2,639,283,722
その他費用		4,346,666		4,399,998
営業費用合計		2,915,687,847		2,754,129,669
営業利益又は営業損失（ ）		9,296,284,337		394,572,843
経常利益又は経常損失（ ）		9,296,284,337		394,572,843
当期純利益又は当期純損失（ ）		9,296,284,337		394,572,843
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,033,351		1,173,976
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		459,421,333,126		432,504,893,277
剰余金増加額又は欠損金減少額		24,530,481,756		24,367,417,671
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		24,530,481,756		24,367,417,671
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,722,785,108		1,643,795,462
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,722,785,108		1,643,795,462
分配金		5,186,507,785		4,899,182,775
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		432,504,893,277		414,284,707,024

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年5月17日および11月17日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 1年11月19日から令和 2年 5月18日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期	当期
	[令和 1年11月18日現在]	[令和 2年 5月18日現在]
1. 期首元本額	889,441,100,805円	845,017,926,400円
期中追加設定元本額	3,367,280,617円	3,221,632,483円
期中一部解約元本額	47,790,455,022円	47,646,172,971円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	432,504,893,277円	414,284,707,024円
3. 受益権の総数	845,017,926,400口	800,593,385,912口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 1年 5月18日 至 令和 1年11月18日			当期 自 令和 1年11月19日 至 令和 2年 5月18日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
第258期 令和 1年 5月18日 令和 1年 6月17日			第264期 令和 1年11月19日 令和 1年12月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	958,418,271円	費用控除後の配当等収益額	A	774,716,605円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	11,689,048,767円	収益調整金額	C	11,076,417,374円
分配準備積立金額	D	2,536,172,502円	分配準備積立金額	D	1,448,232,278円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,183,639,540円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,299,366,257円
当ファンドの期末残存口数	F	883,347,018,723口	当ファンドの期末残存口数	F	836,378,870,244口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	171円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	159円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	883,347,018円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	836,378,870円
第259期 令和 1年 6月18日 令和 1年 7月17日			第265期 令和 1年12月18日 令和 2年 1月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	533,805,610円	費用控除後の配当等収益額	A	780,770,457円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	11,589,795,281円	収益調整金額	C	10,970,654,891円
分配準備積立金額	D	2,599,811,661円	分配準備積立金額	D	1,390,386,867円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,723,412,552円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,141,812,215円
当ファンドの期末残存口数	F	875,706,422,826口	当ファンドの期末残存口数	F	828,301,653,434口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	168円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	158円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	875,706,422円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	828,301,653円
第260期 令和 1年 7月18日 令和 1年 8月19日			第266期 令和 2年 1月18日 令和 2年 2月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	973,864,075円	費用控除後の配当等収益額	A	399,568,815円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	11,494,567,353円	収益調整金額	C	10,868,664,673円
分配準備積立金額	D	2,250,179,097円	分配準備積立金額	D	1,348,012,177円

前期 自 令和 1年 5月18日 至 令和 1年11月18日			当期 自 令和 1年11月19日 至 令和 2年 5月18日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,718,610,525円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,616,245,665円
当ファンドの期末残存口数	F	868,375,422,066口	当ファンドの期末残存口数	F	820,504,319,681口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	169円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	153円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	868,375,422円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	820,504,319円
第261期 令和 1年 8月20日 令和 1年 9月17日			第267期 令和 2年 2月18日 令和 2年 3月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	399,099,768円	費用控除後の配当等収益額	A	363,671,672円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	11,396,349,908円	収益調整金額	C	10,737,297,523円
分配準備積立金額	D	2,352,521,261円	分配準備積立金額	D	927,690,368円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,147,970,937円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,028,659,563円
当ファンドの期末残存口数	F	860,830,599,749口	当ファンドの期末残存口数	F	810,532,359,273口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	164円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	148円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	860,830,599円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	810,532,359円
第262期 令和 1年 9月18日 令和 1年10月17日			第268期 令和 2年 3月18日 令和 2年 4月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	816,031,110円	費用控除後の配当等収益額	A	757,153,049円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	11,297,047,931円	収益調整金額	C	10,636,433,270円
分配準備積立金額	D	1,883,855,050円	分配準備積立金額	D	481,229,424円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,996,934,091円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,874,815,743円
当ファンドの期末残存口数	F	853,230,398,356口	当ファンドの期末残存口数	F	802,872,189,064口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	164円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	147円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	853,230,398円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	802,872,189円
第263期 令和 1年10月18日 令和 1年11月18日			第269期 令和 2年 4月18日 令和 2年 5月18日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	447,404,842円	費用控除後の配当等収益額	A	309,186,641円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	11,189,644,987円	収益調整金額	C	10,606,742,933円

前期 自 令和 1年 5月18日 至 令和 1年11月18日			当期 自 令和 1年11月19日 至 令和 2年 5月18日		
分配準備積立金額	D	1,847,322,432円	分配準備積立金額	D	440,392,321円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,484,372,261円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,356,321,895円
当ファンドの期末残存口数	F	845,017,926,400口	当ファンドの期末残存口数	F	800,593,385,912口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	159円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	141円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	845,017,926円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	800,593,385円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 1年 5月18日 至 令和 1年11月18日	当期 自 令和 1年11月19日 至 令和 2年 5月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 1年11月18日現在]	[令和 2年 5月18日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等) は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 1年11月18日現在]	[令和 2年 5月18日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	2,258,469,606	2,468,055,113
合計	2,258,469,606	2,468,055,113

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和 1年11月18日現在]	当期 [令和 2年 5月18日現在]
1口当たり純資産額	0.4882円	0.4825円
(1万口当たり純資産額)	(4,882円)	(4,825円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド	184,183,217,323	385,145,525,744	
合計		184,183,217,323	385,145,525,744	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和2年5月18日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	11,458,798,011
コール・ローン	9,306,997,073
国債証券	358,921,400,556
地方債証券	9,293,881,896
特殊債券	29,960,090,763
派生商品評価勘定	242,245,900
未収入金	5,059,796,321
未収利息	2,840,810,341
前払費用	204,942,596
流動資産合計	427,288,963,457
資産合計	427,288,963,457
負債の部	
流動負債	
前受収益	382,284
未払金	7,538,234,912
未払解約金	183,260,160
未払利息	16,574
流動負債合計	7,721,893,930
負債合計	7,721,893,930
純資産の部	
元本等	
元本	200,648,525,782
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	218,918,543,745
元本等合計	419,567,069,527
純資産合計	419,567,069,527
負債純資産合計	427,288,963,457

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和2年5月18日現在]
1. 期首	令和1年11月19日
期首元本額	215,628,308,401円
期中追加設定元本額	295,545,754円
期中一部解約元本額	15,275,328,373円
元本の内訳	

	[令和 2年 5月18日現在]
グローバル・ソブリン・オープン（DC年金）	1,474,062,067円
グローバル・ソブリン・オープン VA（適格機関投資家専用）	517,679,419円
グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	184,183,217,323円
グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）	11,363,598,627円
グローバル・ソブリン・オープン（1年決算型）	1,688,440,282円
グローバル・ソブリン・オープン（資産成長型）	1,171,606,756円
グローバル・ソブリン・オープン VA2（適格機関投資家専用）	150,946,176円
グローバル・ソブリン・オープン VA3（適格機関投資家専用）	98,975,132円
合計	200,648,525,782円
2. 受益権の総数	200,648,525,782口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 1年11月19日 至 令和 2年 5月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 5月18日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	[令和 2年 5月18日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 2年 5月18日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	
国債証券		36,587,748
地方債証券		44,202,542
特殊債券		88,973,209
合計		81,358,415

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 2年 5月18日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 メキシコペソ	8,215,994,100		8,458,240,000	242,245,900
	合計	8,215,994,100		8,458,240,000	242,245,900

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 2年 5月18日現在]
1口当たり純資産額	2,0911円
(1万口当たり純資産額)	(20,911円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	第2 1 回利付国債（3 0 年）	1,000,000,000	1,316,470,000	
		第2 4 回利付国債（3 0 年）	500,000,000	679,270,000	
		第2 5 回利付国債（3 0 年）	500,000,000	664,855,000	
		第2 7 回利付国債（3 0 年）	300,000,000	411,837,000	
		第1 5 3 回利付国債（2 0 年）	5,000,000,000	5,805,500,000	
		第1 6 4 回利付国債（2 0 年）	8,000,000,000	8,270,800,000	
		第1 6 7 回利付国債（2 0 年）	3,000,000,000	3,094,740,000	
		第1 6 8 回利付国債（2 0 年）	4,600,000,000	4,661,226,000	
		第1 6 9 回利付国債（2 0 年）	2,000,000,000	1,989,220,000	
		第1 7 0 回利付国債（2 0 年）	2,000,000,000	1,987,280,000	
		第1 7 1 回利付国債（2 0 年）	9,000,000,000	8,933,850,000	
第1 7 2 回利付国債（2 0 年）	3,000,000,000	3,033,420,000			
円合計			38,900,000,000	40,848,468,000	
アメリカドル	国債証券	1.5 T-NOTE 200615	20,000,000.00	20,025,000.00	
		1.5 T-NOTE 200715	20,000,000.00	20,046,093.74	
		1.5 T-NOTE 210930	20,000,000.00	20,367,968.74	

		1.5 T-NOTE 260815	60,000,000.00	63,918,750.00	
		1.625 T-NOTE 210630	25,000,000.00	25,411,132.80	
		1.625 T-NOTE 260215	50,000,000.00	53,472,656.24	
		1.625 T-NOTE 260515	25,000,000.00	26,785,156.25	
		1.625 T-NOTE 261130	40,000,000.00	43,003,125.00	
		1.75 T-NOTE 210731	70,000,000.00	71,345,312.50	
		2 T-NOTE 250215	50,000,000.00	53,988,281.25	
		2 T-NOTE 250815	50,000,000.00	54,281,250.00	
		2 T-NOTE 261115	50,000,000.00	54,941,406.25	
		2.125 T-NOTE 250515	30,000,000.00	32,660,156.25	
		2.25 T-NOTE 241115	35,000,000.00	38,062,500.00	
		2.25 T-NOTE 241231	50,000,000.00	54,484,375.00	
		2.375 T-NOTE 290515	50,000,000.00	57,792,968.75	
		2.625 T-NOTE 290215	25,000,000.00	29,353,515.62	
		2.875 T-NOTE 280515	35,000,000.00	41,398,437.50	
		2.875 T-NOTE 280815	50,000,000.00	59,347,656.25	
		3.125 T-BOND 440815	115,000,000.00	159,589,453.12	
		3.625 T-BOND 440215	150,000,000.00	223,300,781.25	
		4.375 T-BOND 400515	10,000,000.00	15,985,156.25	
		6.125 T-BOND 271115	15,000,000.00	21,250,781.25	
		6.25 T-BOND 230815	35,000,000.00	41,876,953.12	
		7.25 T-BOND 220815	50,000,000.00	57,974,609.35	
		7.625 T-BOND 221115	15,000,000.00	17,790,820.30	
		8 T-BOND 211115	54,000,000.00	60,342,890.59	
		8.75 T-BOND 200815	145,000,000.00	148,075,585.86	
		国債証券 小計	1,344,000,000.00	1,566,872,773.23 (167,953,092,562)	
	特殊債券	2.5 INTL BK RECON 241125	25,000,000.00	27,268,480.50	
		7.625 INTL BK REC 230119	25,000,000.00	29,822,009.00	
		特殊債券 小計	50,000,000.00	57,090,489.50 (6,119,529,569)	
		アメリカドル合計	1,394,000,000.00	1,623,963,262.73 (174,072,622,131)	
カナダドル	国債証券	1 CAN GOVT 270601	15,000,000.00	15,587,400.00	
		国債証券 小計	15,000,000.00	15,587,400.00 (1,185,421,770)	
	地方債証券	2.05 ONTARIO 300602	33,000,000.00	34,720,290.00	
		2.2 BRITISH COL 300618	7,000,000.00	7,530,390.00	
		2.4 ONTARIO 260602	60,000,000.00	64,386,600.00	
		2.85 BRITISH COL 250618	7,000,000.00	7,651,630.00	
		2.95 BRITISH COL 281218	7,000,000.00	7,918,610.00	
		地方債証券 小計	114,000,000.00	122,207,520.00 (9,293,881,896)	

カナダドル合計			129,000,000.00	137,794,920.00 (10,479,303,666)
オーストラリアドル	国債証券	2.25 AUST GOVT 280521	20,000,000.00	22,314,712.00
		3.25 AUST GOVT 390621	10,000,000.00	12,885,187.00
	国債証券 小計		30,000,000.00	35,199,899.00 (2,424,569,043)
	特殊債券	1.75 QUEENSLAND 310821	9,000,000.00	9,103,393.80
		2 NEWSWALES 310320	20,000,000.00	20,783,892.00
		2.25 VICTORIA 341120	4,000,000.00	4,181,148.80
		2.5 VICTORIA 291022	10,000,000.00	11,032,912.00
		2.75 INTER-AMERIC 251030	8,000,000.00	8,806,048.80
		3 NEWSWALES 290420	10,000,000.00	11,388,653.00
		3.15 INTL FINAN 290626	5,000,000.00	5,753,447.00
		4 KFW 250227	5,000,000.00	5,747,247.50
		6.5 QUEENSLAND 330314	5,000,000.00	7,745,200.50
	特殊債券 小計		76,000,000.00	84,541,943.40 (5,823,249,061)
	オーストラリアドル合計			106,000,000.00
イギリスポンド	国債証券	1.5 GILT 470722	5,000,000.00	6,106,618.00
		1.75 GILT 370907	13,000,000.00	15,563,470.00
		1.75 GILT 490122	5,000,000.00	6,486,800.00
		3.5 GILT 450122	10,000,000.00	16,544,560.00
		4.25 GILT 360307	25,000,000.00	39,275,750.00
		4.25 GILT 390907	10,000,000.00	16,726,740.00
		4.5 GILT 340907	15,000,000.00	23,442,570.00
		4.75 GILT 381207	20,000,000.00	34,850,628.00
イギリスポンド合計			103,000,000.00	158,997,136.00 (20,606,028,825)
シンガポールドル	国債証券	2.125 SINGAPORGOV 260601	9,000,000.00	9,868,500.00
		2.625 SINGAPORGOV 280501	10,000,000.00	11,555,000.00
		2.875 SINGAPORGOV 290701	20,000,000.00	23,807,900.00
		2.875SINGAPORGOVT 300901	20,000,000.00	24,090,000.00
		3.5 SINGAPORGOVT 270301	3,000,000.00	3,582,000.00
シンガポールドル合計			62,000,000.00	72,903,400.00 (5,482,335,680)
ニュージーランドドル	国債証券	4.5 NZ GOVT 270415	5,000,000.00	6,425,136.50
		国債証券 小計		5,000,000.00
	特殊債券	2.5 IBRD 240124	5,000,000.00	5,359,932.50
		2.625 INTL FINAN 230907	5,000,000.00	5,355,301.00
		3 NORDIC INV 230119	10,000,000.00	10,678,682.00
		20,000,000.00	21,393,915.50	

	特殊債券 小計			(1,362,364,539)
ニュージーランドドル合計			25,000,000.00	27,819,052.00 (1,771,517,231)
スウェーデン クローネ	国債証券	3.5 SWD GOVT 390330	15,000,000.00	23,690,466.00
	国債証券 小計		15,000,000.00	23,690,466.00 (257,515,365)
	特殊債券	0.9 INTL FINAN 250512	20,000,000.00	20,588,370.00
		1.25 EIB 250512	386,000,000.00	404,220,358.00
		1.75 EIB 261112	55,000,000.00	59,724,225.00
		2.75 EIB 231113	90,000,000.00	98,190,000.00
	特殊債券 小計		551,000,000.00	582,722,953.00 (6,334,198,499)
スウェーデンクローネ合計			566,000,000.00	606,413,419.00 (6,591,713,864)
ノルウェーク ローネ	国債証券	2 NORWE GOVT 230524	400,000,000.00	424,784,800.00
		3 NORWE GOVT 240314	100,000,000.00	111,629,000.00
		3.75 NORWE GOVT 210525	400,000,000.00	415,400,000.00
ノルウェークローネ合計			900,000,000.00	951,813,800.00 (9,975,008,624)
デンマーク クローネ	国債証券	0.5 DMK GOVT 291115	30,000,000.00	32,357,850.00
デンマーククローネ合計			30,000,000.00	32,357,850.00 (503,164,567)
メキシコ ペソ	特殊債券	4.75 EIB 210119	406,710,000.00	404,668,315.80
		7 EIB 200727	50,000,000.00	50,165,000.00
メキシコペソ合計			456,710,000.00	454,833,315.80 (2,042,201,587)
ポーランド ズロチ	特殊債券	4.25 EIB 221025	300,000,000.00	325,798,800.00
ポーランドズロチ合計			300,000,000.00	325,798,800.00 (8,278,547,508)
ユーロ	国債証券	0 BUND 300215	20,000,000.00	21,063,500.00
		0 O.A.T 291125	20,000,000.00	20,051,120.00
		0.1 BEL GOVT 300622	15,000,000.00	15,069,831.00
		0.25 NETH GOVT 290715	27,000,000.00	28,454,989.50
		0.5 AUSTRIA GOVT 290220	33,000,000.00	34,941,720.00
		0.75 AUSTRIA GOVT 280220	31,000,000.00	33,370,198.00
		0.8 BEL GOVT 270622	17,000,000.00	18,140,564.00
		0.9 IRISH GOVT 280515	20,000,000.00	21,399,154.00
		1.25 O.A.T 340525	50,000,000.00	56,882,000.00
		1.25 O.A.T 360525	10,000,000.00	11,406,680.00
		1.3 IRISH GOVT 330515	15,000,000.00	16,832,725.50
		1.3 SPAIN GOVT 261031	50,000,000.00	52,993,025.00

	1.35 IRISH GOVT 310318	10,000,000.00	11,210,320.00	
	1.4 SPAIN GOVT 280430	15,000,000.00	15,973,725.00	
	1.4 SPAIN GOVT 280730	18,000,000.00	19,175,544.00	
	1.45 SPAIN GOVT 271031	40,000,000.00	42,727,800.00	
	1.45 SPAIN GOVT 290430	40,000,000.00	42,690,160.00	
	1.5 SPAIN GOVT 270430	20,000,000.00	21,467,120.00	
	1.7 IRISH GOVT 370515	20,000,000.00	23,811,380.00	
	1.9 BEL GOVT 380622	25,000,000.00	31,001,625.00	
	1.95 SPAIN GOVT 260430	50,000,000.00	54,847,750.00	
	2.15 SPAIN GOVT 251031	15,000,000.00	16,551,966.00	
	2.4 IRISH GOVT 300515	30,000,000.00	36,647,880.00	
	2.7 SPAIN GOVT 481031	40,000,000.00	50,656,520.00	
	2.75 FINNISH GOVT 280704	7,000,000.00	8,710,968.00	
	2.9 SPAIN GOVT 461031	50,000,000.00	65,143,950.00	
	4.75 O.A.T 350425	18,000,000.00	29,842,164.00	
	5.15 SPAIN GOVT 281031	20,000,000.00	27,457,334.00	
	5.75 SPAIN GOVT 320730	30,000,000.00	46,863,930.00	
	5.9 SPAIN GOVT 260730	50,000,000.00	66,979,340.00	
ユーロ合計		806,000,000.00	942,364,983.00 (109,276,643,428)	
合計			398,175,373,215 (357,326,905,215)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率	
アメリカドル	国債証券	28銘柄	96.48%	42.18%
	特殊債券	2銘柄	3.52%	1.54%
カナダドル	国債証券	1銘柄	11.31%	0.30%
	地方債証券	5銘柄	88.69%	2.33%
オーストラリアドル	国債証券	2銘柄	29.40%	0.61%
	特殊債券	9銘柄	70.60%	1.46%
イギリスポンド	国債証券	8銘柄	100.00%	5.18%
シンガポールドル	国債証券	5銘柄	100.00%	1.38%
ニュージーランドドル	国債証券	1銘柄	23.10%	0.10%
	特殊債券	3銘柄	76.90%	0.34%
スウェーデンクローネ	国債証券	1銘柄	3.91%	0.06%
	特殊債券	4銘柄	96.09%	1.59%
ノルウェークローネ	国債証券	3銘柄	100.00%	2.51%

デンマーククローネ	国債証券	1銘柄	100.00%	0.13%
メキシコペソ	特殊債券	2銘柄	100.00%	0.51%
ポーランドズロチ	特殊債券	1銘柄	100.00%	2.08%
ユーロ	国債証券	30銘柄	100.00%	27.44%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

2【ファンドの現況】

【グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和2年5月29日現在

（単位：円）

資産総額	392,206,088,775
負債総額	360,715,928
純資産総額（ - ）	391,845,372,847
発行済口数	799,174,573,011口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.4903
（10,000口当たり）	（4,903）

（参考）

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

純資産額計算書

令和2年5月29日現在

（単位：円）

資産総額	425,914,843,770
負債総額	291,888,198
純資産総額（ - ）	425,622,955,572
発行済口数	200,217,016,243口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.1258

(10,000口当たり)	(21,258)
----------------	------------

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2020年5月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年5月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	873	13,785,240
追加型公社債投資信託	16	1,281,989
単位型株式投資信託	64	346,738
単位型公社債投資信託	18	91,403
合計	971	15,505,370

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
(資産の部)		

流動資産				
現金及び預金	2	53,969,686	2	56,398,457
有価証券		1,403,513		1,960,318
前払費用		514,587		575,904
未収入金		2,284		14,559
未収委託者報酬		9,995,458		10,296,453
未収収益	2	560,483	2	638,994
金銭の信託	2	100,000	2	100,000
その他		153,256		254,330
流動資産合計		66,699,271		70,239,017
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	617,032	1	584,048
器具備品	1	665,247	1	871,893
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		1,910,713		2,084,375
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,670,753		3,369,611
ソフトウェア仮勘定		536,345		1,374,932
無形固定資産合計		4,222,921		4,760,365
投資その他の資産				
投資有価証券		21,408,781		16,704,756
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	824,268	1	819,255
長期差入保証金		593,536		565,358
前払年金費用		415,234		375,031
繰延税金資産		1,496,180		1,912,824
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		25,079,767		20,718,993
固定資産合計		31,213,401		27,563,734
資産合計		97,912,673		97,802,752

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	293,258	687,565
未払金		
未払収益分配金	170,281	131,478
未払償還金	448,695	395,400
未払手数料	2	4,026,078
その他未払金	2	3,818,195
未払費用	2	4,402,578
未払消費税等	194,852	629,469
未払法人税等	573,657	617,341
賞与引当金	901,135	933,517

役員賞与引当金	140,100	124,590
その他	868,992	701,285
流動負債合計	15,346,788	16,467,499
固定負債		
長期未払金	43,200	32,400
退職給付引当金	860,851	1,010,401
役員退職慰労引当金	144,303	130,784
時効後支払損引当金	247,767	238,811
固定負債合計	1,296,122	1,412,398
負債合計	16,642,910	17,879,897
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,069,594	25,847,605
利益剰余金合計	33,410,184	33,188,194
株主資本合計	80,143,028	79,921,039

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,126,733	1,815
評価・換算差額等合計	1,126,733	1,815
純資産合計	81,269,762	79,922,854
負債純資産合計	97,912,673	97,802,752

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	70,375,414	67,967,489
投資顧問料	2,505,299	2,385,084
その他営業収益	18,844	16,085
営業収益合計	72,899,557	70,368,658
営業費用		

支払手数料	2	28,533,952	2	27,106,451
広告宣伝費		739,643		696,418
公告費		500		1,000
調査費				
調査費		1,794,755		1,857,271
委託調査費		12,194,996		11,579,175
事務委託費		1,016,816		847,769
営業雑経費				
通信費		170,794		153,731
印刷費		427,442		427,118
協会費		48,375		52,053
諸会費		16,175		15,990
事務機器関連費		1,841,631		1,953,926
営業費用合計		46,785,083		44,690,907
一般管理費				
給料				
役員報酬		349,083		331,987
給料・手当		6,453,717		6,611,427
賞与引当金繰入		901,135		933,517
役員賞与引当金繰入		140,100		124,590
福利厚生費		1,234,293		1,276,950
交際費		13,011		11,871
旅費交通費		200,426		165,891
租税公課		373,201		360,165
不動産賃借料		654,886		647,402
退職給付費用		428,912		422,919
役員退職慰労引当金繰入		51,159		48,183
固定資産減価償却費		1,252,321		1,307,555
諸経費		523,213		427,212
一般管理費合計		12,575,461		12,669,674
営業利益		13,539,012		13,008,076

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	181,073	90,965
受取利息	2 1,913	2 4,169
投資有価証券償還益	416,706	585,179
収益分配金等時効完成分	44,392	101,734
受取賃貸料	2 38,388	2 65,808
その他	11,871	19,987
営業外収益合計	694,346	867,845
営業外費用		
投資有価証券償還損	118,173	96,379
時効後支払損引当金繰入	1,166	
事務過誤費	420	3,483
賃貸関連費用	35,994	20,339
その他	1,481	1,920
営業外費用合計	157,235	122,122

経常利益		14,076,123		13,753,799
特別利益				
投資有価証券売却益		501,778		174,842
特別利益合計		501,778		174,842
特別損失				
投資有価証券売却損		135,399		75,963
投資有価証券評価損		62,310		163,865
固定資産除却損	1	4,848	1	8,832
固定資産売却損		225		435
システム関連費		322,986		
商標使用料		90,000		
特別損失合計		615,770		249,096
税引前当期純利益		13,962,130		13,679,545
法人税、住民税及び事業税	2	4,420,179	2	4,146,534
法人税等調整額		100,112		79,824
法人税等合計		4,320,066		4,226,359
当期純利益		9,642,064		9,453,186

(3) 【株主資本等変動計算書】

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			

当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価

中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一した算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
建物	551,025千円	599,542千円
器具備品	1,350,407千円	1,408,613千円
投資不動産	138,024千円	145,391千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
預金	240,211千円	314,247千円
未収収益	25,307千円	15,773千円
金銭の信託	100,000千円	100,000千円
未払手数料	671,568千円	712,210千円
その他未払金	3,217,341千円	3,029,426千円
未払費用	444,754千円	432,019千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
建物	2,547千円	
器具備品	2,301千円	8,832千円
計	4,848千円	8,832千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
支払手数料	5,298,064千円	5,234,629千円
受取利息	3千円	2千円
受取賃貸料	38,388千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,216,517千円	3,030,180千円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
1年内	675,956千円	675,956千円
1年超	675,956千円	
合計	1,351,912千円	675,956千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(4) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,328,625	85,328,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-

負債計	4,026,078	4,026,078	-
-----	-----------	-----------	---

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
非上場株式	55,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,655,228	5,652,257	4,813,929	27,375

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,774,369	9,937,087	1,162,718
	小計	8,774,369	9,937,087	1,162,718
合計		18,633,714	18,631,098	2,616

3. 売却したその他有価証券

第34期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,252 千円	3,712,289 千円
勤務費用	193,531	204,225
利息費用	24,351	17,557
数理計算上の差異の発生額	15,898	52,430
退職給付の支払額	218,947	162,904
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,712,289	3,718,736

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	2,723,393 千円	2,666,937 千円
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の発生額	4,606	164,633
事業主からの拠出額	102,564	51,282
退職給付の支払額	203,077	140,518
年金資産の期末残高	2,666,937	2,460,824

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,125,760 千円	2,969,807 千円
年金資産	2,666,937	2,460,824
	458,822	508,982
非積立型制度の退職給付債務	586,529	748,929
未積立退職給付債務	1,045,351	1,257,911
未認識数理計算上の差異	114,968	203,136
未認識過去勤務費用	484,766	419,405
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370
退職給付引当金	860,851	1,010,401
前払年金費用	415,234	375,031
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	193,531 千円	204,225 千円
利息費用	24,351	17,557

期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の費用処理額	43,633	24,035
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	5,986	6,427
確定給付制度に係る退職給付費用	284,199	269,848

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
債券	63.9 %	64.7 %
株式	33.2	32.3
その他	2.9	3.0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
割引率	0.035 ~ 0.49%	0.095 ~ 0.52%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度144,712千円、当事業年度153,070千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	436,050千円	427,046千円
投資有価証券評価損	223,821	226,322
未払事業税	109,109	117,461
賞与引当金	275,927	285,842
役員賞与引当金	19,428	19,703
役員退職慰労引当金	44,185	40,046
退職給付引当金	263,592	309,384
減価償却超過額	157,741	96,767
委託者報酬	264,398	213,044
長期差入保証金	31,721	40,180
時効後支払損引当金	75,866	73,124
連結納税適用による時価評価	148,858	57,656
その他	71,320	123,248
繰延税金資産 小計	2,122,023	2,029,829
評価性引当額	-	-

繰延税金資産 合計	2,122,023	2,029,829
繰延税金負債		
前払年金費用	127,144	114,834
連結納税適用による時価評価	1,320	1,260
その他有価証券評価差額金	497,269	801
その他	108	109
繰延税金負債 合計	625,842	117,005
繰延税金資産の純額	1,496,180	1,912,824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第34期（平成31年3月31日現在）及び第35期（令和2年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第34期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預 金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000 千円
							コーラブル預 金に係る受取 利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円
-------------	--------------------------	---------	---------------	-----	----	-------------------------------	-----------------------	-----------------	-------	---------------

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
							コーラブル預金の払戻(注3)	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の預入(注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息(注3)	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)
三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	384,107.08円	377,741.17円
1株当たり当期純利益金額	45,571.50円	44,678.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	9,642,064	9,453,186
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	9,642,064	9,453,186
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：株式会社りそな銀行

(再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)

資本金の額：279,928百万円(2019年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社三井住友銀行	1,770,996 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社埼玉りそな銀行	70,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	31,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社みちのく銀行	36,986 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北都銀行	12,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社荘内銀行	8,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山形銀行	12,008 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社岩手銀行	12,089 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社七十七銀行	24,658 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東邦銀行	23,519 百万円	銀行業務を営んでいます。

株式会社群馬銀行	48,652	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社足利銀行	135,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社常陽銀行	85,113	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社筑波銀行	48,868	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉興業銀行	62,120	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社きらぼし銀行	43,734	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社第四銀行	32,776	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北越銀行	24,538	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山梨中央銀行	15,400	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社富山銀行	6,730	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北國銀行	26,673	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福井銀行	17,965	百万円	銀行業務を営んでいます。
スルガ銀行株式会社	30,043	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社清水銀行	10,816	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大垣共立銀行	46,773	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社十六銀行	36,839	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百五銀行	20,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社滋賀銀行	33,076	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社京都銀行	42,103	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社関西みらい銀行	38,971	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	61,385	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社紀陽銀行	80,096	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社但馬銀行	5,481	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社鳥取銀行	9,061	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山陰合同銀行	20,705	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社中国銀行	15,149	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社広島銀行	54,573	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山口銀行	10,005	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社伊予銀行	20,948	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社四国銀行	25,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社筑邦銀行	8,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社佐賀銀行	16,062	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社十八銀行	24,404	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社親和銀行	36,878	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大分銀行	19,598	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社鹿児島銀行	18,130	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社琉球銀行	56,967	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社西日本シティ銀行	85,745	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北九州銀行	10,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037	百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社S M B C信託銀行	87,550	百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

オリックス銀行株式会社	45,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社新生銀行	512,204	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社きらやか銀行	22,700	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北日本銀行	7,761	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社仙台銀行	22,485	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福島銀行	18,127	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大東銀行	14,743	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東和銀行	38,653	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社栃木銀行	27,408	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社京葉銀行	49,759	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東日本銀行	38,300	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東京スター銀行	26,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社神奈川銀行	5,191	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大光銀行	10,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社長野銀行	13,017	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社富山第一銀行	10,182	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福邦銀行	7,300	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社愛知銀行	18,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社名古屋銀行	25,090	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社中京銀行	31,844	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社第三銀行	37,461	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社みなと銀行	27,484	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社トマト銀行	17,810	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社もみじ銀行	10,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社西京銀行	23,497	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社徳島大正銀行	11,036	百万円 (2020年1月1日現在)	銀行業務を営んでいます。
株式会社香川銀行	12,014	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社高知銀行	19,544	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社佐賀共栄銀行	2,679	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社長崎銀行	6,121	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社熊本銀行	33,847	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社豊和銀行	12,495	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社宮崎太陽銀行	12,252	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社沖縄海邦銀行	4,537	百万円	銀行業務を営んでいます。
信金中央金庫	690,998	百万円	金融業務を営んでいます。
岐阜信用金庫	21,114	百万円	金融業務を営んでいます。
岡崎信用金庫	3,122	百万円	金融業務を営んでいます。
全国信用協同組合連合会	107,275	百万円	金融業務を営んでいます。
労働金庫連合会	120,000	百万円	金融業務を営んでいます。
農林中央金庫	4,040,198	百万円	金融業務を営んでいます。
埼玉県信用農業協同組合連合会	139,440	百万円	金融業務を営んでいます。
東京都信用農業協同組合連合会	78,204	百万円	金融業務を営んでいます。
長野県信用農業協同組合連合会	54,858	百万円	金融業務を営んでいます。

岐阜県信用農業協同組合連合会	70,118 百万円	金融業務を営んでいます。
静岡県信用農業協同組合連合会	111,302 百万円	金融業務を営んでいます。
滋賀県信用農業協同組合連合会	34,697 百万円	金融業務を営んでいます。
大阪府信用農業協同組合連合会	140,690 百万円	金融業務を営んでいます。
和歌山県信用農業協同組合連合会	51,799 百万円	金融業務を営んでいます。
福岡県信用農業協同組合連合会	32,382 百万円	金融業務を営んでいます。
きたそらち農業協同組合	3,396 百万円	金融業務を営んでいます。
仙台農業協同組合	3,434 百万円	金融業務を営んでいます。
みやぎ亘理農業協同組合	1,554 百万円	金融業務を営んでいます。
みやぎ登米農業協同組合	6,459 百万円	金融業務を営んでいます。
新みやぎ農業協同組合	2,941 百万円	金融業務を営んでいます。
いしのまき農業協同組合	4,497 百万円	金融業務を営んでいます。
みやぎ仙南農業協同組合	4,041 百万円	金融業務を営んでいます。
秋田しんせい農業協同組合	5,632 百万円	金融業務を営んでいます。
庄内たがわ農業協同組合	4,381 百万円	金融業務を営んでいます。
ふくしま未来農業協同組合	15,932 百万円	金融業務を営んでいます。
はが野農業協同組合	3,648 百万円	金融業務を営んでいます。
那須南農業協同組合	1,157 百万円	金融業務を営んでいます。
佐波伊勢崎農業協同組合	2,545 百万円	金融業務を営んでいます。
さいたま農業協同組合	8,181 百万円	金融業務を営んでいます。
あさか野農業協同組合	871 百万円	金融業務を営んでいます。
いるま野農業協同組合	5,963 百万円	金融業務を営んでいます。
埼玉中央農業協同組合	2,335 百万円	金融業務を営んでいます。
くまがや農業協同組合	2,768 百万円	金融業務を営んでいます。
ほくさい農業協同組合	3,181 百万円	金融業務を営んでいます。
越谷市農業協同組合	1,568 百万円	金融業務を営んでいます。
南彩農業協同組合	2,847 百万円	金融業務を営んでいます。
埼玉みずほ農業協同組合	1,437 百万円	金融業務を営んでいます。
さいかつ農業協同組合	1,864 百万円	金融業務を営んでいます。
ふかや農業協同組合	1,613 百万円	金融業務を営んでいます。
横浜農業協同組合	12,402 百万円	金融業務を営んでいます。
セレサ川崎農業協同組合	2,516 百万円	金融業務を営んでいます。
よこすか葉山農業協同組合	1,454 百万円	金融業務を営んでいます。
さがみ農業協同組合	5,363 百万円	金融業務を営んでいます。

湘南農業協同組合	1,998	百万円	金融業務を営んでいます。
秦野市農業協同組合	1,775	百万円	金融業務を営んでいます。
かながわ西湘農業協同組合	2,531	百万円	金融業務を営んでいます。
厚木市農業協同組合	2,589	百万円	金融業務を営んでいます。
相模原市農業協同組合	881	百万円	金融業務を営んでいます。
神奈川つくい農業協同組合	850	百万円	金融業務を営んでいます。
長野八ヶ岳農業協同組合	4,279	百万円	金融業務を営んでいます。
信州諏訪農業協同組合	6,454	百万円	金融業務を営んでいます。
上伊那農業協同組合	8,124	百万円	金融業務を営んでいます。
みなみ信州農業協同組合	4,519	百万円	金融業務を営んでいます。
大北農業協同組合	3,263	百万円	金融業務を営んでいます。
グリーン長野農業協同組合	3,699	百万円	金融業務を営んでいます。
中野市農業協同組合	2,504	百万円	金融業務を営んでいます。
ながの農業協同組合	12,921	百万円	金融業務を営んでいます。
越後中央農業協同組合	5,313	百万円	金融業務を営んでいます。
にいがた南蒲農業協同組合	4,950	百万円	金融業務を営んでいます。
越後ながおか農業協同組合	5,506	百万円	金融業務を営んでいます。
越後おぢや農業協同組合	2,421	百万円	金融業務を営んでいます。
にいがた岩船農業協同組合	2,498	百万円	金融業務を営んでいます。
佐渡農業協同組合	2,505	百万円	金融業務を営んでいます。
ぎふ農業協同組合	7,218	百万円	金融業務を営んでいます。
西美濃農業協同組合	4,658	百万円	金融業務を営んでいます。
いび川農業協同組合	2,073	百万円	金融業務を営んでいます。
めぐみの農業協同組合	4,704	百万円	金融業務を営んでいます。
陶都信用農業協同組合	1,607	百万円	金融業務を営んでいます。
東美濃農業協同組合	2,624	百万円	金融業務を営んでいます。
飛騨農業協同組合	6,368	百万円	金融業務を営んでいます。
伊豆太陽農業協同組合	1,818	百万円	金融業務を営んでいます。
三島函南農業協同組合	1,049	百万円	金融業務を営んでいます。
伊豆の国農業協同組合	913	百万円	金融業務を営んでいます。
あいら伊豆農業協同組合	915	百万円	金融業務を営んでいます。
南駿農業協同組合	3,158	百万円	金融業務を営んでいます。
御殿場農業協同組合	1,234	百万円	金融業務を営んでいます。
富士市農業協同組合	1,492	百万円	金融業務を営んでいます。
富士宮農業協同組合	945	百万円	金融業務を営んでいます。
清水農業協同組合	2,981	百万円	金融業務を営んでいます。
静岡市農業協同組合	1,902	百万円	金融業務を営んでいます。
大井川農業協同組合	3,433	百万円	金融業務を営んでいます。
ハイナン農業協同組合	857	百万円	金融業務を営んでいます。
掛川市農業協同組合	746	百万円	金融業務を営んでいます。
遠州夢咲農業協同組合	3,579	百万円	金融業務を営んでいます。
遠州中央農業協同組合	3,301	百万円	金融業務を営んでいます。

とびあ浜松農業協同組合	3,715 百万円	金融業務を営んでいます。
三ヶ日町農業協同組合	297 百万円	金融業務を営んでいます。
尾張中央農業協同組合	2,118 百万円	金融業務を営んでいます。
愛知北農業協同組合	747 百万円	金融業務を営んでいます。
あいち知多農業協同組合	7,183 百万円	金融業務を営んでいます。
あいち中央農業協同組合	3,468 百万円	金融業務を営んでいます。
あいち豊田農業協同組合	1,809 百万円	金融業務を営んでいます。
愛知東農業協同組合	971 百万円	金融業務を営んでいます。
ひまわり農業協同組合	1,410 百万円	金融業務を営んでいます。
伊賀ふるさと農業協同組合	2,846 百万円	金融業務を営んでいます。
北大阪農業協同組合	1,887 百万円	金融業務を営んでいます。
茨木市農業協同組合	1,237 百万円	金融業務を営んでいます。
大阪泉州農業協同組合	2,009 百万円	金融業務を営んでいます。
いずみの農業協同組合	2,884 百万円	金融業務を営んでいます。
堺市農業協同組合	1,187 百万円	金融業務を営んでいます。
大阪南農業協同組合	3,822 百万円	金融業務を営んでいます。
グリーン大阪農業協同組合	1,507 百万円	金融業務を営んでいます。
大阪中河内農業協同組合	4,263 百万円	金融業務を営んでいます。
北河内農業協同組合	2,635 百万円	金融業務を営んでいます。
大阪市農業協同組合	1,919 百万円	金融業務を営んでいます。
兵庫南農業協同組合	3,763 百万円	金融業務を営んでいます。
丹波ひかみ農業協同組合	2,286 百万円	金融業務を営んでいます。
淡路日の出農業協同組合	1,879 百万円	金融業務を営んでいます。
奈良県農業協同組合	9,389 百万円	金融業務を営んでいます。
わかやま農業協同組合	4,466 百万円	金融業務を営んでいます。
ながみね農業協同組合	2,006 百万円	金融業務を営んでいます。
紀の里農業協同組合	3,586 百万円	金融業務を営んでいます。
紀北川上農業協同組合	4,269 百万円	金融業務を営んでいます。
ありだ農業協同組合	2,098 百万円	金融業務を営んでいます。
紀州農業協同組合	3,667 百万円	金融業務を営んでいます。
紀南農業協同組合	4,717 百万円	金融業務を営んでいます。
みくまの農業協同組合	1,002 百万円	金融業務を営んでいます。
三次農業協同組合	1,879 百万円	金融業務を営んでいます。
山口県農業協同組合	2,362 百万円	金融業務を営んでいます。
徳島市農業協同組合	3,026 百万円	金融業務を営んでいます。
越智今治農業協同組合	6,417 百万円	金融業務を営んでいます。
福岡八女農業協同組合	3,556 百万円	金融業務を営んでいます。
沖縄県農業協同組合	22,037 百万円	金融業務を営んでいます。
セントラル短資株式会社	5,000 百万円	主としてコール資金の貸付、またはその貸借の媒介を業としています。
アーク証券株式会社	2,619 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

藍澤證券株式会社	8,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
八十二証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
安藤証券株式会社	2,280 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
a uカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州T T証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
いちよし証券株式会社	14,577 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リーディング証券株式会社	1,868 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
今村証券株式会社	857 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
四国アライアンス証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
臼木証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
とちぎんT T証券株式会社	301 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
PWM日本証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社S B I証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
OKB証券株式会社	1,500 百万円 (2019年10月7日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	2,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡地証券株式会社	1,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
おきぎん証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
香川証券株式会社	555 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
木村証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
九州F G証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エイチ・エス証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
共和証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
極東証券株式会社	5,251 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
きらぼしライフデザイン証券株式会社	3,000 百万円 (2020年6月30日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

ぐんぎん証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
光世証券株式会社	12,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
国府証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
寿証券株式会社	305 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ごうぎん証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社しん証券さかもと	300 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
篠山証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
静岡東海証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
七十七証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
島大証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
荘内証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
新大垣証券株式会社	175 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
北洋証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
十六TT証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ニュース証券株式会社	1,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
UBS証券株式会社	32,100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
スターツ証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大万証券株式会社	300 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ちばぎん証券株式会社	4,374 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
むさし証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
中銀証券株式会社	2,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東武証券株式会社	420 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
とうほう証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東洋証券株式会社	13,494 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
内藤証券株式会社	3,002 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四北越証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
南都まほろば証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィリップ証券株式会社	950 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西日本シティＴＴ証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西村証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
日産証券株式会社	1,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社証券ジャパン	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ばんせい証券株式会社	1,558 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
百五証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎん証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
広田証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	9,257 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
二浪証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ほくほくＴＴ証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
F F G証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

松井証券株式会社	11,944 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松阪証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸国証券株式会社	601 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸三証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸近証券株式会社	200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸八証券株式会社	3,751 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三にいがた証券株式会社	852 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三木証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リテラ・クリア証券株式会社	3,794 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三田証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三津井証券株式会社	558 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
水戸証券株式会社	12,272 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
明和証券株式会社	511 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(旧PB証券)	8,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
山形証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
山和証券株式会社	585 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
豊証券株式会社	2,540 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ワイエム証券株式会社	1,270 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

は「出資金」を記載しております。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2019年11月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2020年5月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月17日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）の令和1年11月19日から令和2年5月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）の令和2年5月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃 印
行社員指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也 印
行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。